

日々の生活に役立つ！



インド法律コラム



インドの総合法律事務所 Ahlawat & Associates の弁護士 Tania と
ジャパンスク坂谷が日本人の方に有益な法律情報をご紹介します。

Q9

業務の外部委託に関する質問

私はインドの日系製造会社で働く日本人です。私の会社では、多くの業務を外部の会社に外注しています。我々の業務の一部を外部委託するにあたって、インドで気を付けるべきことはありますか？

回答：

業務を外注すること自体には問題はありますが、外注業者を選ぶ際にはインドで業務を行うために必須とされる認可を持つ会社と契約するようにして下さい。

外国法人をはじめとし、インドでビジネスを展開する多くの企業が法務・会計・人事・営業・マーケティング・IT等の業務を外注しています。また、在印日系企業の中にもそういった部署を持ち内部で業務を行いつつ、外部委託をしているところもあります。

例えば、インドの弁護士資格を持つ者を法務担当として雇う企業は多いですが、実はインドの弁護士資格を保持したままインド国内企業で就労することは禁止されており、就労する場合は、資格を一時的に放棄してから雇用される必要があります。そのため、彼らは弁護士のようにリーガルノートを送ったり、会社の代理人として出廷したりといった業務を行うことができません。したがって、企業は結局、それ以上の仕事を外部の弁護士・法律事務所に依頼することになります。

解説：

専門家を雇ったり、外部の会社に外注をする前に、彼らがイン

ドで業務を行う資格があるかどうかを確認することがとても重要です。昨今の動向をみると、インドの最高裁はインドで法務・会計業務を行う外資企業に対して厳しい見方をしています。基本的には、外国の法律事務所や外国資本の会計事務所、(外国)会社秘書役、(外国)建築家は法律上、インドにて会社登記をしたり、事業活動をする事ができないということが明確に定められています。

これらの専門職は全て法定組織を持っていて、弁護士ならBCI(the Bar council of India)、公認会計士・会計事務所ならICAI(the Indian Chartered Accountancy Firms)、会社秘書役ならICSI(the Institute of Company Secretaries)、建築士COA(Council of architecture)があります。インドでこのような士業サービスを合法的に提供する場合、いかなる人・事務所もそれぞれの法定組織メンバーとならなければいけません。

さらに、基本的にはインドの専門職の事務所は法定組織に所属しないメンバーに対し、利益・報酬・社名を共有することはできません。

インドで士業サービスを行っている事務所が必ずしも法令遵守しているとは限りません。そのため、外注先を選ぶときは慎重に行う必要があります。

※この記事では特定の法律分野の基礎についてのみ説明しています。



Ahlawat & Associates は国内外の顧客にサービスを提供するインドの総合法律事務所です。当事務所のサービスはインドにおける海外直接投資からスタートアップ事業への支援など、多岐に渡ります。A&A は法的サービスへのアプローチに革命を起こすことを目指しており、顧客の事業に関する日常的な手続きだけでなく、会社設立の複雑な手続きも単純化します。ご質問・ご要望等がありましたらお気軽にご連絡ください。日本人担当者をご対応致します。

Delhi

📍 A-33, Lower Ground Floor,
Defence Colony, New Delhi - 110024

Mumbai

📍 1st Floor, Examiner Press Building,
35, Dalal Street, Fort, Mumbai - 400001

☎ +91 98109 07903 (坂谷・真田)

✉ mami.sakatani@ahlawatassociates.in

🌐 <https://www.ahlawatassociates.com/>

インドの法律ならお任せ！
アフラワット法律事務所



AHLAWAT & ASSOCIATES
ADVOCATES